

交渉情報	NO.7	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2018年8月9日	添付資料:2枚

新潟中郵便局の郵便区統合に関する具体的実施計画に関する追加説明

(郵便機器類の配備計画・切手類の管理及びお届けサービス) について

関連：2017年度交渉情報NO. 101 (2018.5.29)

日本郵便(株)信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日(8月9日)「新潟中郵便局の郵便区統合に関する具体的実施計画に関する追加説明(郵便機器類の配備計画・切手類の管理及びお届けサービス)」について地方本部に説明してきました。

新潟中郵便局の郵便区統合に関する具体的実施計画に対する地方交渉の整理の中で、別途説明するとなっていたものです。

地本は、説明がこの時期になった経過を質し、強く抗議をしたところ、現地において、本社・支社を交えて打ち合わせを行ってきた経過にあるが、分室として残しての郵便区統合は、全国で初めての取り組みであり、局所番号等の変更の有無も含めてシステム変更の検討に時間を要したからとしながらも、この時期の説明になった事への謝罪があったため、本件の説明を受けることとしました。

1. 切手類の管理およびお届けサービス

新潟中分室における切手類管理は、新潟中央郵便局の総務部社員(新潟中局から異動した社員)が、毎日新潟中分室に行き、切手類の管理を行います。

よって、お届けサービスについても、現在と同様の取り扱いとなります。

2. 郵便機械等の配備計画

現在新潟中局で使用している郵便機械類については、所有は新潟中央郵便局となりますが、機械類の移動はありません。

詳細につきましては、支社資料を参照願います。

【労使対応】 新潟中央局、新潟中局での単局窓口